

## 第 7 回尼崎市地域公共交通会議 協議書

## 協議案件（1）

## 尼崎市地域公共交通会議バス部会の設置について

## 1. 設置の背景と目的

近年、バス交通を取り巻く社会情勢の変化、とりわけ、以前より課題となっていた運転手不足や健康志向などニーズの変化に伴うバス利用者減少、また、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式や経済活動の変化に伴い、これまで以上に本市の地域公共交通の維持・確保は喫緊の課題に直面している。

このような背景においても、将来にわたって市民にとって必要なバス路線を維持するとともに、with/after コロナに対応したバス交通サービスの確保を図るため、バス交通事業者と行政が積極的な情報共有や意見交換を定期的に行い、密接に連携し一体となって取り組むことを目的とする。

## 2. 部会の協議事項

- (1) 交通会議の所掌事項の協議に先立ち、事前に連絡・協議すべき事項が生じた、もしくは生じる可能性がある事項
- (2) 道路運送法第 15 条の 2 に規定する事業計画の変更をしようとするときにおいて、地域協議会（兵庫県生活交通対策地域協議会の分科会としての尼崎市地域公共交通会議を含む）への申し出以前に積極的な情報提供を行う事項
- (3) その他、会長が必要と認める事項

## 3. 部会の構成員

尼崎市地域公共交通会議構成員のうち下表のとおりとし、任期は尼崎市地域公共交通会議に準じる。

	職名等	氏名
一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の推薦する者	阪神バス株式会社取締役 経営企画部 部長	岡 伸治
	阪急バス株式会社自動車事業本部 営業企画部 部長	野津 俊明
	尼崎交通事業振興株式会社 統括部 課長	松本 頼明
	伊丹市交通局 総務課 課長	浜名 順也
	公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	水田 節男
近畿運輸局	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門 首席運輸企画専門官	田橋 一
学識経験者	園田学園女子大学 教授	瓦田 太賀四
	株式会社社会システム総合研究所 代表取締役 京都大学経営管理大学院経営研究センター 特命教授	西田 純二
尼崎市	総合政策局政策部 部長	中川 照文

#### 4. 部会の運営

本部会については、構成員の経営情報等を参考に積極的で活発な情報共有や意見交換を行う場であることから、尼崎市情報公開条例第 24 条第 3 号の規定に基づき「非公開」とする。

ただし、以下に定める事項を協議する場合は「原則公開」とする。

- (1) 「尼崎市営バス事業の廃止に係る阪神バス株式会社の運行に関する協定書」第 10 条第 2 項に関する事項
- (2) その他、会長が必要と認める事項

以 上